様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025年　　7月　　14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃいまじねーしょんず  一般事業主の氏名又は名称 株式会社イマジネーションズ  （ふりがな） つがわ　しょうじ  （法人の場合）代表者の氏名 津川　勝治  住所　〒321-0851  栃木県宇都宮市鶴田町３０８３番地  法人番号　3060001007977  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | About us | | 公表日 | 2025年　5月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://imaginations.co.jp/about.html>  記載箇所：「DX Innovations」  　　　　　「DX基本方針」 | | 記載内容抜粋 | <経営ビジョン>  当社は、『全員経営』を理念に、従業員一人ひとりの力を最大限に活かし、お客様を『世界一の焼肉店へようこそ！』と笑顔でお迎えすることを目指しております。  <ビジネスモデルの方向性>  ・すべての従業員が、可視化されたデータを見ることで商品やサービスの改善を提案することができる。  ・店舗・現場が主体となり、スピーディにサービスの改善を行うことができる。  ・各部門間の連携を強化することで組織全体の一体感を高め、迅速な意思決定と実行力を備えた、環境の変化に強い組織。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において承認のうえ公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | About us | | 公表日 | 2025年　5月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://imaginations.co.jp/about.html>  記載箇所：「DX 戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①データ可視化によるデータドリブン経営  TORETA（CRMシステム）を活用し、過去のご注文履歴、来店頻度、登録情報に基づき顧客データを分析。（中略）また、ルッカースタジオを用いて売上やご来店目的、実際のお客様の声をリアルタイムで可視化することで、全従業員が商品やサービスに関するデータに基づいた意思決定を行う。  ②従業員一人ひとりの成長を「見える化」する育成システム  従業員一人ひとりの成長を可視化するため、Google Workspace（Google Spread Sheet、Google Apps Script）を用いた独自の育成システムを開発・導入。習得したスキルや能力の向上度合いを記録することで、個々のスキルレベル・成長レベルを5段階で数値化し、個別最適化された育成プランを提供。（中略）また、このシステムで数値化されたスキルレベルに基づき、現場で働く準社員の時給をデータドリブンで変動させることで、従業員は自身の成長を実感しながら、より多くの業務に意欲的に取り組むことができ、会社としても優秀な人材育成を促進しています。  ③RPAによる業務の自動化で、事務作業から創造的な仕事へ  総務・経理・労務といった事務作業にRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入し、データ入力などの定型業務を自動化。  これにより、年間約150時間の事務作業時間を削減し、店舗で働く従業員は、お客さまへのサービス向上や店舗運営の改善に専念できています。  また、RPAによって生まれた時間を、商品開発や現場の店舗改善といった高付加価値業務にも充てることで、従業員一人あたりの生産性を高め、全社全体の人事生産性を10%向上。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において承認のうえ公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：「DX体制」 | | 記載内容抜粋 | DX情報管理チームの設置  代表取締役社長直轄の「DX情報管理チーム」を設置。DX推進に関する各種決定、実行計画の進捗確認を行う。組織全体のDX化を推進する心臓部として、各部署間の連携を強化し、組織全体の一体感を高める役割を担います。  定期的な現場の訪問  DX情報管理チームは、定期的な現場訪問を通じて、現場の課題やニーズを直接的に把握し、改善策を共同で検討することで、現場との間に双方向コミュニケーションを確立し、ボトムアップ型のDX推進を行う。  DX研修セミナーの実施  全従業員がDXを効果的に活用できるよう、定期的に研修セミナーを実施しています。  この研修では、日々の業務に役立つITの基礎知識や、デジタルツールを使いこなすための基本操作などを習得いただけることを目的としています。  外部パートナーとの連携  DX推進を加速するために、専門性の高い外部パートナーと連携 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：「DX環境」 | | 記載内容抜粋 | GCP（Google Cloud Platform）を中心とした継続投資を行う。  ・GCPと既存サービスとの連携をRPAを用いて実現することで、事務作業に携わる人数を必要最低限に抑え、生産性を高める。  ・AIを活用することで、報告業務の質と効率を向上させ、迅速かつ的確な意思決定を支援する。  ・DX情報管理チームが店舗へ定期的な点検を行い、システム連携の最適化を常に図る仕組みが運用されている。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | About us | | 公表日 | 2025年　5月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://imaginations.co.jp/about.html>  記載箇所：「Key Performance Indicators」 | | 記載内容抜粋 | 戦略1：データドリブン経営  ①利益率の達成  ②顧客リピート率の達成  戦略2：育成システム  ①人材育成率の達成  ②要員の増加  戦略3：RPA  ①RPA稼働率の達成  ②事務業務時間の短縮 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　5月　30日 | | 発信方法 | 当社ホームページに掲載  https://imaginations.co.jp/about.html  記載箇所:DX Innovations | | 発信内容 | 当社は、『全員経営』を理念に、従業員一人ひとりの力を最大限に活かし、お客様を『世界一の焼肉店へようこそ！』と笑顔でお迎えすることを目指しております。  近年、IT化の波は業務効率を飛躍的に向上させましたが、一方で、従業員間の直接的なコミュニケーションの減少や、それに伴う人材育成への影響という課題も認識させられました。  そこで当社は、この課題を克服し、従業員の成長と主体性をより一層促進するために、DX（デジタルトランスフォーメーション）に注目いたしました。DXを促進することで、従業員が自ら商品やサービスの向上を考え、実行できる仕組みを確立し、お客さまへのさらなる価値提供を目指してまいります。 |  1. 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握  |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サ イトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「SECURITY ACTION(二つ星)」の自己宣言を行い、サイバーセキュリティに関する対策の方針として当社ホームページに「Security」を公表している。  対策としては、毎年、全社員に向けた情報セキュリティ研修・セミナーの実施、その他、ウイルス対策ソフト導入、GoogleWorkSpaceの加入を行っている |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。